

〔書 評〕

瞿蛻園『劉禹錫集箋證』三分冊

上海古籍出版社、一九八九年、一八一〇頁

劉禹錫の研究は、從來、年譜などその生平に關する側面に多くの成果を生んでいる。もとより、作品に對する注解や分析の試みに見るべき成果がなかったわけではないが、それは選注であり、また特定の作品の分析にとどまるものであった。したがって、ここに詩文合わせて四十卷の全體に及ぶ注釋が現われたことは、まことに喜ばしい。

しかし、出版説明に依れば、この『劉禹錫集箋證』は、實は一九六五年にはすでに完成されていたという。年譜の代表的な仕事である、羅聯添の『劉夢得年譜』（國立臺灣大學文史哲學報、第八期、のち増補されて『唐代詩文六家年譜』——一九八六、學海出版社——に再録。以下『羅譜』と略稱する）が一九五八年、卞孝萱の『劉禹錫年譜』（中華書局、以下『卞

譜』と略稱する）が一九六三年に、それぞれ發表されているが、それらと同様、劉禹錫の近代的な研究の歴史の上では、極めて早い時期に成し遂げられていた仕事だったのである。完成後そう遠くない時期に刊行されていたなら、以後の劉禹錫研究に大きく寄與していたことだろう。筆者にとっても、喜ばしさは現在の比ではない。さらに出版説明には、文革中に著者の瞿蛻園氏が迫害に遭って世を去り、本書も一部散佚してしまっていたのを、編集部で草稿を整理して補訂したとも記されている。そうと知れば、むしろ無念の思いにとらわれざるを得ない。瞿蛻園氏については詳しいことを知り得ていないが、出版説明によれば、兩『唐書』『資治通鑑』および歷代の職官に關する研究があるといい、また公刊された著作を目録などで拾ってみると、『古史選譯』『左傳選譯』『楚辭今讀』（以上三種ともに一九五五、春明出版社）『通鑑選』（一九五七、古典文學出版社）『漢魏六朝賦選』（一九六四、上海中華書局）『李白集校注』（朱金城と共著。一九八〇、上海古籍出版社。後記には、この書も一九六五年に完成しているが出版されなかったこと、および七三年に瞿氏が世

を去ったことが記されている）など、多數に及んでいる。そのように、史學の領域にも及ぶ幅廣い仕事を残した人らしい個性が、本書でも隨所に感しられる。まことに惜しまれてならない。

哀悼の念を懷きつつ、今はとりあえず氣付いた點を述べたい。本書の體裁は、本文の後に校勘と注、および問題點を論じた箋證を加えるのを基本としている。そこで、便宜上注と箋證とを一つに見、校勘、注釋、そして四種の附録の順にとりあげてゆく。

(1) 校 勘

劉禹錫集には、紹興八年刊本（以下紹本と略稱する）と、東山の建仁寺の舊藏で、福井氏の崇蘭館から天理圖書館に歸した崇蘭館本（以下崇本と略稱する）の、二種類の宋刊本が残り、また北京圖書館には、黃丕烈の舊藏という宋刊本の殘本（卷一より卷四まで）があるという。先の二種については、ともに影印本が刊行されており（前者は一九六七年に大安から刊行されたものが、また後者は四部叢刊集部に収めるも

のが一般的である）、容易に見ることができる。この他、畿輔叢書初編集部所收本（畿本と略稱する。國學基本叢書にも收める）、結一廬朱氏贍餘叢書所收本（朱本と略稱する。四部備用にも收める）などが代表的な刊本であり、校本を作るにあたっては、これらのいずれかを底本とし、相互に校勘してテキストを定めるのが、從來の一般的な態度である。本書も、朱本を底本とし、他の三種をはじめ、あわせて十數種のテキストを用いて相互に校勘している。

全體に綿密な仕事と言えるが、疑問點もある。まず、底本に朱本を選んだことそれ自體は、一つの考え方として理解できるのだが、その取り扱いについては、同意しがたい點が見られる。例えば、校記序例において、朱本は誤りが少なくないが、優れる點もあるとして例示している、「問大鈞賦」（卷一、一頁）の序の「居三年不得調」の箇所に見える判斷がそれである。この箇所は、紹本、崇本をはじめ、主要なテキストはおおむね「五年」に作っているが、本書では「按禹錫授連守在元和十年、至十五年正月、穆宗即位、必有大赦、則量移在即、且禹錫亦丁母憂行矣。似以作三年

者爲是。」と述べて、朱本が「三年」に作るのを獨り優れていると判断している。たしかに、禹錫が元和十年三月に連州刺史を授けられてから、十四年冬に母の死のために連州を離れるまでは、滿五年に足りないし、序文に「歲二月」とあることから見れば、足かけで數えても五年に及んでいないことになる。しかし、禹錫の氣持から考えれば、まもなく五年目に入ろうとする連州刺史としての生活を念頭に、「居五年不得調」と述べることも、あり得ないことではないだろう。『羅譜』および高志忠『劉禹錫詩文繫年』（一九八八、廣西人民出版社）では、この作品を元和十四年二月に繫屬している。また『卞譜』では、廣く連州での作として制作年を特定せず、引用にも「五年」のテキストを用いて、朱本は「三年」に作ると注記している。本書が「三年」を是とするのは、一つの判断として理解できるが、これをもって朱本の優れる點に數えることは、いささか強引であると感じる。

また底本を改める際にも、不統一な箇所がある。これも校記序例に例示されているものだが、「哭王僕射相公」詩

（卷三〇、一〇二三頁）の第一句、「于侯一日病」がその一例である。この句は、指摘されているように、『史記』封禪書に見える、武帝が泰山で封禪をした際に、奉車都尉であった霍子侯（霍去病の子。名は嬪）が、突然の病でその日のうちに死んだという記事をふまえるだろう。事實、崇本、畿本、『全唐詩』などは、「于侯」を「子侯」に作っている。ところが、本書は、『史記』封禪書の記事を指摘し、「校者不知而臆改、乃扣槃捫燭之說也」と述べるにもかかわらず、本文は「于侯」のまま改めていないのである。本文はあくまで底本のままに掲げ、校勘では是非を論ずるのかと見れば、そうでもない。本文を改めた上で、朱本が他字に作るの誤りと校勘に記す例も、また隨所に見られるのである。これも、當然本文を改めて良いはずであり、理解したい不統一である。

さらに細かいことを言えば、同じ箇所でも、諸本の異同が「崇本、畿本均作子侯、畿本、全唐詩均注云、一作于侯、又作子興」と詳細に記されているのに、『全唐詩』の本文も「子侯」であることを漏らしているのは、たんなるミス

としても、惜しいことである。本書の校勘は、一般に綿密であり、小さな異同までも丹念に拾ってある。これを、例えば、紹本を底本として二十數種のテキストと相互に校勘したと稱する、中國古典文學基本叢書本の『劉禹錫集』（卞孝萱校訂、一九九〇、中華書局）が、同じ所に「于侯」の本文を採用して、「于侯、畿輔本注、又作子與」と記すのみであるのと比較するならば、いかに信頼の置けるものであるかがわからう。それだけに、時折このような落ちが見られることは、信頼感を削ぐ結果となり、惜しまれる。

以前この欄で、太田次男氏も述べておられたが、中國における校勘の態度は、校訂者各自があたかもそれぞれに獨自のテキストを作ろうとするかのように、總じて主觀的であり、異同の記し方も大雑把であることが多い。虱潰しの綿密さが、かえって煩瑣に感じられることもなくはなからう。しかし、研究の基礎となる仕事であるからには、どの本文を採用するかはともかくも、校勘には主要テキスト間の異同を丹念に拾っておいでもらわなければならない。本書の校勘は、ここに述べたようないくつかの問題點を残す

ものの、研究の基礎作業として、望まれる水準に最も近いところにあると言えるだろう。

(2) 注 と 箋 證

注は出典、語釋を中心として、一般に簡略であり、考證を必要とする點は、箋證として別にとりあげられている。注に考證が含まれていたり、やや重複すると感じられる箇所も見られるが、基本的には右のような區別がつけられているようだ。

その内容は、人名、地名、制度、背景となる政治情況、人間關係などに關する説明、考證を中心としている。また、白居易、柳宗元等の酬答の詩や、關連する作品を參考として附載するように、周邊資料も丹念に拾ってある。繁簡が必ずしも一定していない憾みはあり、附載されるべき作品が漏れていることも時折見られはするが、もとより萬全は期しがたいことであり、全體に注釋としての水準は高いと感じられる。ただし、事實關係にかかわる注が多く、詩語についての注がきわめて少ないことは、やはり不十分な點

と言わねばならない。二、三の用例を掲げるだけの、安易な注釋は求めるところではないが、詩語としての傳統をふまえた注、文學的な問題點をとりあげた考證は、より多くの箇所に加えられて良い。また、詩を時の政治情況や人間關係に結びつけて解釋する、從來の注釋にまま見られる惡癖から逃れられていない箇所も少なくない。これらの點は、本書を基礎として、さらにより良い注釋が摸索されることが望まれる。

さて、細かいことになるが、以下に氣のついた問題點をいくつかとりあげておく。注に引かれる用例はおおむね適切であるが、ときに記憶違いによると見られる誤りが認められる。例えば、「夔州竇員外使君見示悼妓詩……」詩（卷三〇、一〇二七頁）の注に、「兩鬟」の語の典據として舉げてある詩句の題名は、「陌上桑」ではなく、辛延年の「羽林郎」であるべきだが、これは自身の記憶によって記し、その都度原典にあたって確認することをしなかったことによる誤りであろう。こうした點は、清朝以前の舊注にもま見られることで、學識あるがゆえに生じたとも言えるの

だが、ともすれば見過してしまうだけに、注意を要する。

より大きな問題點としては、後人の用例と、それに對する注を引用する箇所が少なからず見られることがあげられる。その大半は、李商隱の詩文と馮浩の注であり、例えば、「白舍人自杭州寄新詩有柳色春藏蘇小家之句……」詩（外集卷一、一〇三二頁）の「女妓還聞名小小」句の「小小」について、「李商隱詩、蘇小小墳今在否。馮注引樂府廣題云蘇小小、錢塘名倡也、南齊時人。」と注するのがそれである。また、「洛中寺北樓見賀監草書題詩」詩（卷二四、七一八頁）の箋證の中で、「中國書流讓皇象」句の「皇象」に關して、「樊南文集會昌一品集序、皇休明之草勢沈著。馮浩注、吳錄、皇象、字休明、廣陵江都人、工書、中國善書者不能及也。王僧虔名書錄、吳人皇象能草、世稱沈着痛快。」と注するのも同様である。これらは、いずれも李商隱の詩文、あるいは馮浩の注の記述によって、はじめて理解できるという内容の詩句ではない。假に著者が馮浩注によって知った事柄であったとしても、直接その原典に當たり、そこから適切な注釋を作れば良かったはずである。

手間を省いたものか、あるいは、手元に資料が無く、とりあえず馮浩注に依據したものかわからないが、いずれにしても安易に過ぎる處置であり、是正されなければならない點である。

また、箋證で作品の繫年について觸れている場合にも、問題がないではない。例えば、「武昌老人說笛歌」(卷二五、七七頁)の制作時期について、時期を決定する據りどころは無いとしながらも、「平蔡州三首」「平齊行二首」(これも、二首の詩を連ねて一首のように掲げる、校正上のミスが見られる)「城西行」の後に續けて收められているという編次を理由に、それらの作品とほぼ同時期の作と見なして、「則似可斷爲元和十三四年間所作」と述べているのは、根據に乏しい推斷と言わなければならない。元和十三、四年には、劉禹錫は連州刺史の任にあり、そうであれば武昌の老人が連州まで會いに來たことになるが、詩の内容からは、そのように判斷することは難しい。『羅譜』は長慶元年、夔州刺史への赴任の途次、『卞譜』は長慶四年、夔州から和州刺史への轉任の途次に、いずれも武昌に立ち寄った折

の作と見ている。兩説のいずれがより妥當であるかは、容易に判定しがたいが、少なくとも、武昌に在って作ったと考えるのが、一般的な見解であろう。本書には『卞譜』を引用する箇所も見られるので、ここは『卞譜』の繫年を承知で敢えて異説を立てたのであろうが、従いがたい。先に述べたように、全體として、背景の事實關係を踏まえている注釋と感じられるのだが、作品の繫年においても、時折このような、やや強引な推斷を下す箇所が認められる。

さらにもう一つ、詩語としての注釋が少ないことは別に、一步踏み込んだ注が欲しかったと思われる箇所も見られる。これは無いものねだりに類するのかもしれないが、周邊資料を丹念に拾ってあるだけに、言及してほしかったと思われるのである。それは、例えば「竹枝詞二首」(卷二七、八六八頁)の其二の末句、「回入紇那披綠羅」の「披綠羅」についてである。この箇所には、本書だけでなく、從來の注釋書でもほとんど言及されていない。選注本の中では比較的優れると思われる、吳汝煜『劉禹錫選集』(二九八九、齊魯書社)に、「紇那」の説明に付隨して、「披上

綠羅舞衣。紇那曲稱爲鬪曲、有舞。」(二七三頁)と記されている程度である。しかし、これは、本書が次の「紇那曲詞二首」の箋證に一部を引く、『舊唐書』韋堅傳(卷一〇五)の以下の記述(『新唐書』卷五三、食貨志三にも、ほぼ同様の記述がある)と關連するものではないだろうか。

先是、人間戲唱歌詞云、得體紇那也、紇囊得體耶、潭裏船車鬧、揚州銅器多、三郎當殿坐、看唱得體歌(中略)及此潭成、陝縣尉崔成甫以堅爲陝郡太守鑿成新潭、又致揚州銅器、翻出此詞、廣集兩縣官、使婦人唱之、言得寶弘農野、弘農得寶耶、潭裏船車鬧、揚州銅器多、三郎當殿坐、看唱得寶歌。成甫又作歌詞十首、白衣缺胯綠衫、錦半臂、偏袒膊、紅羅抹額、於第一船作號頭唱之。和者婦人一百人、皆鮮服靚妝、齊聲接影、鼓笛胡部以應之。

いささか長文の引用となつてしまつたが、先の「披綠羅」は、この中で、崔成甫が歌詞十首を作り、みずから「缺胯綠衫(食貨志では缺後綠衣)」を着て、先頭の船に乗って音頭をとつたという箇所をふまえた表現ではなからうか。もと

より、筆者にも自信があるわけではないが、「紇那」と「綠羅」をつなぐ、一つの手がかりではないかと思う。そして、本書では、「紇那曲詞二首」のところで韋堅傳の一部を引用しているだけに、一步踏み込んで、ここでも言及しておいてほしかったと思うのである。

以上、やや煩瑣な點にわたつたが、注と箋證に關して、問題點と思われるところを述べた。補い正すべき點はなお多いけれども、資料を丹念に拾つていて、史學研究者でもあつた著者の持ち味が良く出ている注釋と言えるだろう。ともかく、全卷にわたつて、水準の高い原案が示されたことに、本書の注釋の最大の意義があり、今後の研究の基礎となることは疑いない。

(3) 附 錄 四 篇

本書には、「劉禹錫集傳」「劉禹錫交遊錄」「永貞至開成時政記」「餘錄」の四篇が、附錄として加えられている。

また、これは上海古籍出版社の編集部の手になるものだが、末尾には「劉禹錫集箋證四角號碼篇名索引」も附載されて

いる。この索引はともかくとして、先の四篇は、附録ではあっても全體で二六〇頁に及ぶ力作であり、興味深い試みをも含んでいるので、以下に個別にとりあげてみたい。

まず「劉禹錫集傳」であるが、これは兩『唐書』の劉禹錫の傳に誤りが多く、依據しがたいために、「子劉子自傳」(外集卷九、一五〇一頁)を中心に、劉禹錫自身の手になる資料を主たる材料として、その傳記の再構成を試みたものである。傳記の本文は全體に簡潔で要を得ており、付された考證もおおむね妥當である。世系、籍貫など、異説のある點についても、議論の余地はなおあるだろうが、ほぼ穩當な見解が示されていると思われる。(なお、世系については下孝宣『劉禹錫叢考』——一九八八、巴蜀書社——に、「父系考」「母系考」の二篇が收められており、一通りの整理がなされている。)

上述したように、年譜には『羅譜』『下譜』が先にあり、記述もそれらの方が詳細であるが、しかし、それは時事、人事および作品などを詳しく織り込んでゐるからであり、その骨格においては、決して見劣りするものではない。なお、年譜としての仕事には、他に高志忠『劉禹錫詩文繫

書 評

年』(前出。題の如く、詩文の繫年を主とするが、内容は時事、交遊などにも及んでおり、年譜としての基礎的要件は満たしている)や張達人『劉禹錫年譜』(一九七七、臺灣商務印書館、人文庫。全體に簡略で、やや物足りない)がある。今後、劉禹錫の事跡の研究にあたっては、これらの年譜とともに、この「劉禹錫集傳」も、基礎的な仕事として参照されるべきであろう。

次に「劉禹錫交遊錄」は、題名からもわかるように劉と交流のあった五五人をとりあげて、その交遊の情況を検討したものである。資料を驅使し、時に大膽に推斷を下すのは、詩文の箋證の場合と同じだが、こちらの方がより生彩があると感じられる。ただし、とりあげた五五人が、どのような基準に依るのか、疑問の點もなくはない。例えば、溫庭筠は項目が立ち、五五人の中に入っているのに對し、李商隱は令狐楚の項などにわずかに觸れてあるだけだが、兩者とも、劉との具體的な交遊の情況は明らかでない。兩者の扱いの差異は、溫に「祕書劉尚書挽歌詞二首」の作があることに、おそらく基づくものと思われるが、それが妥

當であるか否かは議論の余地があるだろう。また、五五人という數も、必ずしも十分ではない。

しかし、交遊に關しては、卞孝萱に四四八人をとりあげた「交遊考」(『劉禹錫叢考』所收)があり、數量の面では十分に本篇を補完する。もっとも、こちらは詩文の題名に名が見えるだけの人物をも網羅して、いわば最大限に交遊の範圍を廣げており、交遊の實體がほとんど不明な者も少なくない。また考證もやや表面的と感じられ、兩者に共通してとりあげられる人物について比較すると、概して本篇の方が勝るように思われる。交遊の檢討は、それがその人の文學とどのように關わるのかを視野におさめて、はじめて意味のある研究になると思われるが、その點では、兩篇ともになお不十分である。今後は、兩篇の成果をふまえて、文學的な意味をもった交遊の檢討に歩を進めていかなければなるまい。

「永貞至開成時政記」は、永貞元年から開成五年までを劉禹錫が政治に關與した時期として、それぞれの年ごとに、宰相・節度使等の任免、主要人物の動勢、科舉及第者、劉

禹錫の主要事跡などを整理して記述したものである。開成五年以後、會昌元年、二年の兩年については、時事に闕略が多いので附載するにとどめたと編例に述べられるように、末尾に加えられているものの、やや簡略な記述となっている。一方、永貞元年以前、とくに貞元九年に科舉に及第して以後の十余年が含まれていないことについては、編例でも説明がなされていないが、除外しなければならぬ理由が果たしてあったのであろうか。劉禹錫が政治の中樞に參與するのは貞元の末年であり、そこに至る數年も重要な時期であるだけに、この處置は疑問としなければならぬ。しかし劉禹錫研究において、このような試みは管見の及ぶかぎり他には無く、時代の中で個人の動きをあぶり出す、興味ぶかい仕事であると思われる。ただし、時政記という、それ自體は傳統的な形式を用いて、劉禹錫と時の政治情況との關わりを表現しようとするこの試みを、たんなる記事の羅列に終わらせることなく、劉禹錫研究の中で活用していくことは、存外に容易ではない。時期だけでなく、とるあげる記事についても、手を加える余地はあるだろうが、

この中からどのような糸のつながりを見出すか、結局は読み手の資質を問われることになりそうだ。

最後に「餘録」であるが、これは、詩話の類に見える事跡・作品にかかわる記事や、関連事項のうち、箋證の部分にとりあげることのできなかつたものをまとめて記したものである。全部で二六條に分かれ、それぞれに按語が加えられている。記事の配列には、とくに基準があるようには見うけられない。詩話の類を一括して卷末に附すのも、いわば傳統的な手法だが、これはたんに羅列したものではなく、資料として吟味し、みずからの見解をも加えている點で評價できる。

以上、本書を構成の順にひととおり眺めたが、全體を通じて感じられることは、史學者でもあった著者瞿硯園氏の、劉禹錫とその時代に對して注がれる目であり、一見識を備えた考證の態度である。一面では、それがやや強引な推斷をもたらしたり、事實關係に偏った注釋を書かせることになつてはいるのだが、しかし同時に、本書の大きな魅力で

あることも疑いない。原稿完成後、二〇年以上を経て刊行された本書だが、内容はその年月を越えてなお新しい。補正すべき點を含めて、今後の劉禹錫研究の一つの出發點を提供する著作であり、基礎研究として持つ意義は、まことに大きいと言えよう。

(大阪市立大學 齋藤 茂)

アンドレ・レヴィ著『中國古典文學』(文庫クセジュ二九六) 一九九一年六月、一二五ページ

André Lévy: *La littérature chinoise, ancienne et classique*. Que sais-je? 296, juin 1991, 125 p.

文庫クセジュの一冊として、オディル・カルタンマルク女史の『中國文學史』(*La littérature chinoise*)が出たのは、第二次大戰の餘燼もまださめやらぬ一九四八年のことだった。(なお、この書は、魚返善雄・高田淳兩氏による邦譯が一九五七年に出ており、島田久美子氏の書評が『中國文學報』第七冊に見える)。この度のレヴィ氏の新著は、文